

概ね5年間で実施する具体的な取組について（令和2年度末時点）

【資料4】

具体的な取組の柱 事項 具体的な取組	主な取組内容	これまでの 進捗状況
（1）円滑かつ迅速な避難のための取組		
①情報伝達、避難計画等に関する事項		
洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	・2017年6月から神崎川、安威川、茨木川、山田川、芥川、女瀬川、檜尾川、水無瀬川のホットラインを実施 ・その他、水位設定している河川について、引き続きホットラインの構築を目指す	神崎川、安威川、茨木川、山田川、芥川、女瀬川、檜尾川、水無瀬川のホットライン構築済み 2020年台風10号、14号でリモート会議実施
土砂災害警戒情報の見直し	・土砂災害警戒情報の基準見直し及びホームページの更新を実施する。	2018年2月に実施済み
土砂災害警戒情報の提供（ホットラインの構築）	・2017年6月から土砂災害警戒区域等に指定されている吹田市、高槻市、茨木市、島本町とホットラインを実施	3市1町とホットライン構築済み
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【広域】	【多機関連携型タイムラインの作成】 広域（複数の市町に跨る流域）の多機関連携型タイムラインの検討、作成を行う。 【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 ・作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、必要に応じ避難勧告の発令基準やタイムラインの見直しや改定を行う仕組みを構築する。	2018年に広域タイムライン策定のための手引きを作成済み 2019.9月に安威川流域(安威川)洪水タイムラインが完成 2020年台風14号に伴いタイムラインを発動したが、検証に至らず
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【市域・町域】	【避難勧告型タイムラインの作成】 ・2017年6月に府、市町の行政間で構築した神崎川、安威川、茨木川、山田川、芥川、女瀬川、檜尾川、水無瀬川のタイムラインを作成済み ・その他、水位設定している河川について、引き続きタイムラインの構築を目指す 【多機関連携型タイムラインの作成】 ・多機関連携型タイムラインの検討、作成を行う。	神崎川、安威川、茨木川、山田川、芥川、女瀬川、檜尾川、水無瀬川の避難勧告型タイムライン構築済み 島本町において、多機関連携型タイムラインの作成。安威川流域においては作成済み。
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【コミュニティ】	【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 ・作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する。	島本町において平成29年6月に風水害夜間避難訓練を実施した
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【コミュニティ】	【タイムラインの作成】 ・地域（コミュニティ）単位でのタイムラインの検討、作成を行う。 【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 ・作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムライン見直しな相を行う仕組みを構築する。	摂津市の51自治会において作成済 高槻市のモデル地区で着手 吹田市で作成動画をSNS掲載 大阪市で作成要領をHPに掲載 府より啓発DVDの配布及びモデル地区での作成支援
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【コミュニティ】	【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 ・作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムライン見直しな相を行う仕組みを構築する。	摂津市の1自治会において作成済

概ね5年間で実施する具体的な取組について（令和2年度末時点）

【資料4】

具体的な取組の柱	主な取組内容	これまでの進捗状況
事項		
具体的な取組		
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害タイムライン）【市域・町域】	【避難勧告型タイムラインの作成】 ・土砂災害警戒区域等に指定されている吹田市、高槻市、茨木市、島本町においてタイムライン作成済み。	土砂災害の避難勧告型タイムライン作成済み
	【多機関連携型タイムラインの作成】 ・多機関連携型タイムラインの作成、検討を行う。	島本町において、風水害タイムラインの作成
	【避難勧告型タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 ・作成した土砂災害対応タイムラインや避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する。	島本町において、風水害タイムラインを行動の見直し等に伴い随時更新
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害対応タイムライン）【コミュニティ】	【タイムラインの作成】 ・土砂災害警戒区域等に含まれている地域（コミュニティ）単位でのタイムラインの検討、作成を行う。	高槻市において、8地区作成済、1地区着手。府より啓発DVDの配布
	【タイムラインの活用】 ・作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する。	未着手
水害危険性の周知促進	【水位周知河川の拡大】 ・水位周知河川の拡大について検討する。	現時点で予定なし。
ICTを活用した洪水情報の提供 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理 土砂災害警戒情報を補足する情報の提供 避難計画作成の支援ツールの充実	【情報提供の拡大】 ・防災情報メール（登録した希望者へのプッシュ型メール配信）の情報提供河川の拡大 ・防災情報メールの情報提供内容の充実 ・スマートフォン版のサイト作成（洪水情報、土砂災害情報） ・2021年度までに水位、雨量情報のリアルタイム化（水防災情報システムの更新） ・きめ細やかな土砂災害情報の提供（土砂災害情報システムの更新） ・防災情報の用語や表現内容の見直し（国・気象台） ・想定最大規模降雨の浸水想定区域図を地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）に反映	水防災情報システムの更新業務に着手 2018年2月土砂災害情報システム更新済み
防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、その効果や機能等を住民等への周知を実施。	未着手
隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等	災害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、隣接市町への広域避難が必要となる場合は、協議会の場等を活用して、隣接市町における避難場所の設定や災害時の連絡体制等について検討・調整を行う	隣接市町との応援協定等を一部締結済。 広域避難体制の構築についてWGIにて検討中
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施（水害・土砂災害）	【避難確保計画の策定】 ・地域防災計画への位置づけ。 ・地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設に対して、2021年度までの避難確保計画策定と訓練実施への周知や支援、進捗管理を行う。	地域防災計画へ位置づけ済、一部施設では避難確保計画作成及び訓練実施済。 大阪市において、対象施設に対し、郵送、個別対応や動画により作成支援を実施。 吹田市、島本町で避難確保計画作成の講習会を実施し、その他市は2021年に予定。

概ね5年間で実施する具体的な取組について（令和2年度末時点）

【資料4】

具体的な取組の柱		主な取組内容	これまでの進捗状況
事項	具体的な取組		
② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項			
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度までに神崎川、安威川、茨木川、山田川、芥川、女瀬川、檜尾川、水無瀬川で想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の作成、公表を行う。 ・その他河川についても、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図作成と併せて、本府独自で公表する洪水リスク表示図の更新、公表を行う。 	神崎川の浸水想定区域図は2020年1月に、安威川、茨木川、山田川、芥川、女瀬川、檜尾川、水無瀬川及びその他河川の浸水想定区域図を2020年3月までに公表済み	
基礎調査の実施と公表と土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査1巡目が完了し、2017年度より2巡目の調査に着手、前回からの地形変化について調査を実施し、変化が認められれば速やかに土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の見直しを行い、その結果の公表を行う。 ・調査は概ね5年に1度実施する。 	3市1町（吹田市、茨木市、高槻市、島本町）で基礎調査を実施している	
水害ハザードマップの改良、周知、活用	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の洪水による浸水想定区域図（当面は神崎川、安威川、茨木川、山田川、芥川、女瀬川、檜尾川、水無瀬川）が作成された場合は、市町において速やかに当該浸水想定に基づく水害ハザードマップを作成・周知。 ・協議会の場等を活用して、国が作成する、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集した「水害ハザードマップ作成の手引き」の周知 ・水害ハザードマップの作成・改良後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知。 ・各市町の浸水実績をハザードマップに反映させる ・市町において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討したうえで実施。 	浸水想定区域図の作成に伴い、各市町で、順次ハザードマップを作成中。 うち、大阪市、摂津市及び島本町においてハザードマップを配布済み。	
	<p>【土砂災害ハザードマップの作成と周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域が指定された場合、その区域にある市町において速やかに土砂災害ハザードマップの作成・周知 ・土砂災害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知 ・市町は土砂災害実績をハザードマップに反映させる ・市町において、土砂災害ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施 	高槻市、島本町において、土砂災害ハザードマップ作成・配布済み	
浸水実績等の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の場等で浸水実績等に関する情報を共有し、市町において速やかに住民等に周知。 	ハザードマップ等の配布により周知。	
水害の記録の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の水害の記録（アーカイブ）を整理し、ホームページ等で公表 	2018年に吹田市、高槻市、摂津市、島本町で、2019年に茨木市で展示会を実施済。	
災害リスクの現地表示	<ul style="list-style-type: none"> ・まるごとまちごとハザードマップの設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示を検討 	吹田市において2か所、島本町において4か所及び摂津市において11か所設置済。	
防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会等と連携・協力して、国と教育関係者が連携して作成した指導計画の共有と学校における防災教育が充実される取組みの強化 ・市町地域防災計画に定めた学校に対して、避難確保計画の作成、避難訓練を通じた防災教育の実施 ・出前講座などによる防災教育の推進 	市町の小学校で出前講座を実施、また、地域内大学等で出前講座も実施 2020年度はコロナ禍により地域内大学などで中止。	

概ね5年間で実施する具体的な取組について（令和2年度末時点）

【資料4】

具体的な取組の柱		主な取組内容	これまでの進捗状況
事項	具体的な取組		
共助の仕組みの強化 地域防災力の向上のための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会等の場を活用して、自主防災組織、福祉関係者、水防団等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整 ・防災部局から要配慮者利用施設関係部局へ当協議会等に関する情報共有を実施 ・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及びその状況を共有 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の推進するとともに、具体的な取組事例を共有 ・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援 	<p>市町で出前講座や情報共有を行った 吹田市、島本町で要配慮者施設避難確保計画作成の説明会を実施。</p>	
住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町におけるマイ・タイムラインやマイ防災マップ等の避難の実効性を高める取組内容を共有 	<p>大阪市、吹田市において、マイタイムライン作成を啓発</p>	
危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の場等を活用し、危機管理型水位計・カメラの設置について検討・調整し、順次整備を実施。 ・協議会の場等を活用して、危険管理型水位計の配置状況を確認。 【中小河川緊急治水対策プロジェクト対象事業】 危機管理型水位計設置河川：境川、箕川、西山川、東山川 	<p>東山川、箕川、境川に危機管理型水位計を設置した</p>	
河川防災ステーションの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会において、芥川防災ステーションの活用実績を共有し、今後の防災ステーションの整備について意見交換を行う。 ・芥川防災ステーションにおける課題を整理し、その解決に向けた検討を行う。 	<p>地域防災総合訓練において水防資機材搬送訓練を実施</p>	
システムを活用した情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害の防災情報ページの更新に合わせ、市町の土砂災害に有効な取り組み事例など様々な情報を共有できるページを作成。 	<p>各市町が実施した効果的な取り組み事例を大阪府のホームページに公開</p>	
地区単位土砂災害ハザードマップの作成促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町は、指定が完了した土砂災害警戒区域等に基づき、2020年度までに地区単位ハザードマップの作成を行い、府は作成を支援する。 	<p>各市概ね作成済及び一部情報更新の検討</p>	
応急的な退避場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要があるか検討 	<p>摂津市や茨木市で、民間事業所と緊急避難場所について協定締結し、洪水時の緊急避難場所として指定した。</p>	

概ね5年間で実施する具体的な取組について（令和2年度末時点）

【資料4】

具体的な取組の柱		主な取組内容	これまでの進捗状況
事項	具体的な取組		
(2) 被害軽減の取組			
① 水防体制の強化に関する事項			
重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	<ul style="list-style-type: none"> 特に重要な水防区域、重要水防区域について協議会で確認 河川管理者と関係者による河川巡視点検の実施 水防資機材については、河川管理者、水防管理者で備蓄状況等を確認 	河川巡視点検を実施、水防資器材の備蓄状況を確認。	
水防に関する広報の充実（水防回確保に係る取組）	協議会の場等を活用して、水防団員（消防団員）の募集、自主防災組織、企業等の参加を促すための具体的な広報の進め方について検討する。	水防団員募集等のポスターを掲示。	
水防訓練の充実	淀川水防演習、水防事務組合による水防演習、市町の水防演習について、より実践的な訓練となるよう、訓練内容を検討する。	風水害訓練を実施。	
水防回間での連携、協力に関する検討	大規模氾濫を想定した多機関連携型タイムラインを活用した訓練などを通し、水防回間の連携を図る。	島本町がR元年度にタイムラインを策定、運用。	
② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項			
市町庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市町への指定河川の洪水情報、土砂災害警戒情報等の連絡を実施 浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の災害拠点病院等の関係者への連絡体制の検討 	吹田市、高槻市、摂津市、島本町において、医療機関等との連絡体制を構築。	
市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電機等の整備）	<ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院などの施設管理者に機能確保のための対策実施を働きかける。 市町庁舎の機能確保を実施する 	吹田市、摂津市で自家発電設備の整備。茨木市で機能確保済、高槻市で耐震工事実施中、島本町で協議中。	
(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組			
氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組			
排水施設、排水資機材の運用方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> 協議会において、想定最大規模の浸水継続時間の検討と共有を実施 排水計画作成が必要となる地域の検討と作成 排水計画の実施 	未検討または今後検討。	
浸水被害軽減地区の指定	<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模の浸水想定図のデータを市町に提供 浸水被害の発生する箇所については地形データを提供 市町が浸水被害軽減地区の指定を検討、実施 他事例の情報収集、共有 	未検討または今後検討。	
流域全体での取組み	<ul style="list-style-type: none"> 既存ストック（調節池等）を活用した治水対策を推進する。 ため池の治水活用の推進 	大正川流域におけるため池を活用した治水対策の検討のために実行組合、市等関係者間で覚書を締結。 山田川外流域におけるため池を活用した治水対策の検討・推進について吹田市と覚書を締結 河川整備計画に大正川流域等におけるため池を活用した治水対策を反映済み	

概ね5年間で実施する具体的な取組について（令和2年度末時点）

【資料4】

具体的な取組の柱 事項 具体的な取組	主な取組内容	これまでの 進捗状況
（4）河川管理施設の整備等に関する事項		
河川管理施設の整備等に関する事項		
河川砂防施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画（今後30年）、中期計画（当面10年）に基づき、順次河川整備を推進する。 土砂災害発生の危険度及び災害発生時の影響度により対策箇所の重点化を図り整備を進める。 河川特性マップの周知及び共有 河川特性マップをふまえた河川施設の維持管理（施設の老朽化・堆積土砂・草木対策等）の実施内容について協議会で共有 	東檜尾川の河川改修の概成、緊急3ヵ年対策として安威川外で河道内樹木伐採・堆積土砂撤去を実施。 勝尾寺川、大正川において、河床低下対策を実施。 芥川、年谷川、佐保川において、護岸補修工事を実施。 奈佐原地区の急傾斜対策完了。 河川特性マップや維持管理内容を市町と共有し、堆積土砂撤去を推進 二釜南の砂防事業実施中。
本川と支川の合流部等の対策 多数の家屋や重要施設等の保全対策 流木や土砂の影響への対策 土砂・洪水氾濫への対策 避難路、避難場所の安全対策の強化	【2018年の緊急点検 河川砂防】 <ul style="list-style-type: none"> 堤防強化対策等を整備（芥川） 樹木、堆積土砂等の撤去（茨木土木管内 6河川） 土砂、流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備（二釜南） 人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地、河道断面の拡大等の整備 円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備 	堤防補強対策（芥川） 樹木・堆積土砂対策（安威川・芥川・檜尾川・茨木川） 砂防施設用地買収（二釜南）
決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫（危機管理型ハード対策）	<ul style="list-style-type: none"> 現行整備内容（余裕高部、パラペット、天端部の補強等）を協議会での共有 危機管理型ハード整備の整備区間及び、整備の可否について検討し実施する。 	芥川における堤防補強及び嵩上げにより危機管理型ハード整備を実施した
重要インフラの機能確保	【下水道】 <ul style="list-style-type: none"> 下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成 浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設管理者に対して浸水被害の防止軽減策の支援 	大阪府は水防計画策定済み
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水リスクの高い地域において、水門等の自動化・遠隔操作可を優先的に整備する対象施設を抽出する。 	茨木市において、自動化している水門の運用体制を抽出。
施設管理の高度化の検討	【施設管理におけるドローンの活用】 <ul style="list-style-type: none"> 今後の国からの情報提供を踏まえ、活用方法を検討する。 	安威川の河川管理台帳の測量に航空写真測量を活用した

概ね5年間で実施する具体的な取組について（令和2年度末時点）

【資料4】

具体的な取組の柱 事項 具体的な取組	主な取組内容	これまでの 進捗状況
（5）減災・防災に関する国の支援		
減災・防災に関する国の支援		
水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	・交付対象事業の周知	防災・安全交付金の効果促進事業にてハザードマップ作成等可能であることを周知した。
適切な土地利用の促進	・リスク表示図の公表を実施。 ・関係機関（市町村開発窓口へのリスク図備え付け、不動産関係事業者、農業委員会でのリスク周知など）への水害リスクの周知 ・開発申請者などへのリスクの周知	開発申請者等に水害リスクを周知。
災害時及び災害復旧に対する支援	・災害復旧事業にかかる市町村支援として研修やマニュアルの充実を図る。 ・大阪府における災害復旧事業の事務手続きを詳しく記載した「災害査定マニュアル」の更新。	安威川及び水無瀬川において災害復旧事業を実施した。また緊急対策として安威川の堆積土砂撤去及び芥川の倒木撤去を実施した
災害情報の地方公共団体との共有体制強化	統合災害情報システム（Dimaps）の利用促進に向けた国との調整。	統合災害情報システム（Dimaps）の活用に向け、国からの依頼に基づき、活用状況調査を実施
補助制度の活用	・土砂災害特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強に要する費用の一部に対し、補助金（住宅・建築物安全ストック形成事業など）の適用を可能とするため、市町は要綱の作成を行い、積極的な補助制度の活用を推進する。	吹田市、高槻市、茨木市、島本町において、補助制度要綱の作成及び補助制度の活用を広報、HP等で周知。